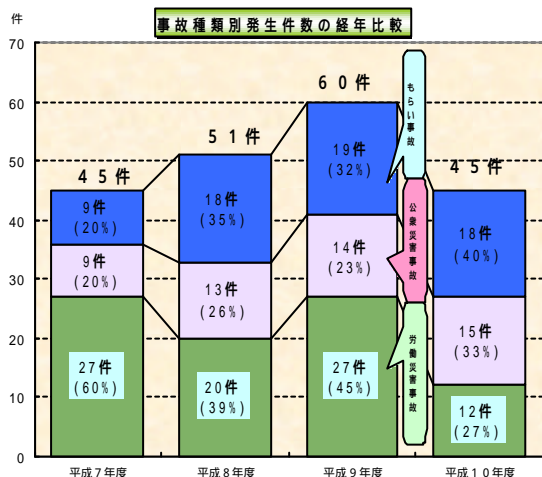


## もらい事故が増加の傾向（平成 1 0 年度の事故発生状況 中間報告）

近畿地建における平成 1 0 年 4 月から 1 2 月末までの直轄請負工事関係事故の発生状況を見ると、これまでに 4 5 件の事故が発生しており、過去最悪の発生となった平成 9 年度の同時期とほぼ同数の発生件数となっています。また、被害者についてはこれまでに 2 8 人となっており、昨年同時期に比べて 1 2 人減少していますが、死亡者については昨年同時期に対して 2 人増の 5 人となっています。



注 1 ) ( ) 内は当該年度の全体における率 (%)

注 2 ) 平成 1 0 年度は 1 2 月 3 1 日時点の集計値

### 〔今後の再発防止対策〕

「請負工事関係事故に関する緊急報告・提案について」（H10.11.6 事故調査委員会委員長名）等を踏まえた現場における安全対策の点検を行うことが重要です。

事故調査委員会では各事務所で開催される安全協議会に出向いて、安全管理等について講義することを決定し、各事務所に協力をお願いしたところです。（H11.1.22 事務連絡）

現道上の“もらい事故”を防止するための安全対策について、主に保安施設の追加設置を中心にとりまとめを行い、年度内に各事務所へ通知することを考えています。

### 事務所の労働安全に対する取り組み事例の紹介

#### 〔亀の瀬地滑り対策工事安全連絡協議会〕開催（大和川工事事務所）

安全パトロール状況

大和川工事事務所の亀の瀬出張所は、全国屈指の地滑り対策事業の工事監督等を担当しています。出張所管内では昭和 6 1 年度に「亀の瀬地滑り対策工事」関係に従事する請負業者により〔亀の瀬地滑り対策工事安全連絡協議会〕を結成し、協議会の自主的な運営による毎月 1 回の活動を今日まで途切れることなく行っています。

主な活動内容として、協議会メンバー等による合同パトロール、労基署から講師を招いて講演会の開催（隔月）、避難訓練の実施等を行うとともに、イベントへの協力や現場見学者（外国人も多い）への説明等も実施しています。

亀の瀬出張所管内では、過去には深礎工事等の地滑り対策工事に伴う労働災害事故（死亡事故を含む）も発生していましたが、近年では出張所管内の事故は発生していません。現在も一層の安全施工に努めています。



# 今年度5人目の死亡事故発生！！

## 12月の事故情報 (平成10年12月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
12月1日 7:15	兵庫県	遮音壁設置の基礎工事において、片側3車線の内1車線をバリケード、防護柵等により終日交通規制をしていたが、早朝、走行中の一般車輛運転手が規制手前で車線変更しようとしたところ、日差しが目に入り、前方が一時的に見えなくなったため工事規制区域内へ進入し、防護柵に衝突した。  〔物 損(防護柵等)〕
12月9日 8:30	大阪府	道路維持作業において、パトロール車が現場へ向かうため二車線(一方通行)の左側を走行中、信号で停止しようとブレーキをかけたところ、車輛右側のクレーン収納用ドアの留め金具溶接が外れてドアが開き、右側の車線で停車していた一般車輛に接触し、損傷させた。  〔物 損(一般車輛のテールランプ破損等)〕
12月14日 13:15	京都府	道路改良工事における発生土の運搬作業において、ダンプトラック(11t)が一般道を走行中、左方向の町道より一旦停止せずに出てきた二輪車と接触した。なお、第三者の二輪車運転手(84才)は死亡した。  〔物 損(ダンプトラック前部損傷)〕
12月14日 14:30	兵庫県	舗装修繕工事において、片側交互通行により、レーンマーカーで外側区画線を施工していたところ、走行中の一般車輛が運転操作を誤ったため、規制区域内に進入してレーンマーカーに衝突し、レーンマーカーの運転手と、乗車して作業を行っていた作業員2名の計3名が負傷した。  〔物 損(レーンマーカー)、 <sup>ふくぶだぼく</sup> 腹部打撲 全治3日間、 <sup>みぎひじ</sup> 右肘、 <sup>みぎひざだぼく</sup> 右膝打撲 全治5日間、 <sup>けいついねんざ</sup> 頸椎捻挫 全治1週間〕
12月14日 14:35	滋賀県	舗装修繕工事において、片側交互通行により、規制内で砕石を積んだダンプトラック(2t)を後進誘導していた交通整理員が転倒し(原因不明)、気付かずに後進したダンプトラックの左後輪に轢かれ、死亡した。  〔死 亡〕
12月23日 10:30	兵庫県	斜面对策工事において、仮設道路として利用していたJR変電所構内で、現状復旧のための舗装の出来高測量作業中、作業員が縁石につまづきバランスを崩したため、持っていたスタッフ(5mアルミ製)が送電線(3万V)に接触したことにより、変電所内を一時的に停電させ、碍子を損傷させた。なお、作業員も重度の火傷を負った。  〔物 損(変電所碍子の損傷)〕
12月26日 10:00	和歌山県	道路改良工事における舗装施工を作業中、ダンプトラック(10t)が、アスファルト合材を荷下ろし後、荷台が上がっているのに気付かず走行したため、和歌山県警が設置していた電光表示板及び車輛感知機に接触し、破損させた。なお、その後ダンプトラックは歩道をまたぐ形で約60m走行し、歩道上に設置しているガードレールに衝突し、停止した。  〔物 損( <sup>でんこうひょうじばん</sup> 電光表示板、 <sup>しゃりょうかんちき</sup> 車輛感知機、ガードレール)〕